

(様式1)

8苧教学第265号

令和8年6月5日

文部科学大臣 殿

苧田町長

遠田 孝一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

苧田町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度～令和7年度（3年間）

（担当）

苧田町教育委員会学校教育課

住所：福岡県京都郡苧田町富久町1丁目19番地1

電話：093-434-1998

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年7月 竣工検査(総合体育館)
令和8年3月 竣工検査(荏田中学校)

(2) 評価の方法

内部評価としては、施工期間中に必要に応じて監督職員による現場立会を実施した。
また、外部評価として、荏田町工事検査規程に基づき専門検査員が検査した結果、教育環境及び安全性が改善され、目標を達成できていると判断された。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ☒ 達成できなかった

【所見】

荏田中学校の長寿命化改良について、個別施設計画のとおり実施し、教育環境の安全性を高めることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

個別施設計画のとおり荇田町総合体育館の耐震化、太陽光発電設置、空調整備を実施し、利用者の安全性と快適性を高めることができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
荏田中学校	(1)	長寿命化事業	校	R	R6.1～R8.3	R8.3.27		
荏田中学校	(1)	長寿命化事業	校	S	R6.1～R8.3	R8.3.27		
荏田中学校	(1)	長寿命化事業	屋	R	R6.1～R8.3	R8.3.27		
荏田町総合体育館	(5)	社体の質的整備(空調)			R5.6～R6.7	R6.7.25		
荏田町総合体育館	(5)	太陽光発電等			R5.6～R6.7	R6.7.25		
荏田町総合体育館	(5)	社会体育施設耐震化		R	R5.6～R6.7	R6.7.25		